令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧 (赤堀地区)

| ・赤堀小学校区 | p.1~3 |
|-----------|-------------|
| ・赤堀南小学校区 | p.4~9 |
| • 赤堀東小学校区 | p.10~12 |

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧

放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。 放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。



令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課(電話番号:0270-27-8805) へお願いいたします。

| 示'''小字''() | | | |
|--------------------|-----------|--|--|
| 民設 | 住所 | 市場町一丁目25-2(赤堀小南) | |
| | 連絡先(TEL) | 070-4563-2600 | |
| | 定員 | 46名 | |
| りおん lion児童クラブ | 特色 | ○1年生から6年生まで継続して利用できます。 ○宿題もしっかり対応します。 ○夏休みにはキャンプに行きます。 ○利用料(基本料)1年生 月11,000円 2~6年生 月10,000円 ○兄弟割引等あります。 | |
| | R8年度の募集期間 | 継続 R7.10~ 新規 R7.11~ | |
| 民設 | 住所 | 西久保町一丁目461-1(赤堀小南) | |
| | 連絡先(TEL) | 070-4563-2600 | |
| | 定員 | 33名 | |
| りおん Iion児童クラブ第二 | 特色 | ○1年生から6年生まで継続して利用できます。○宿題もしっかり対応します。○夏休みにはキャンプに行きます。○利用料(基本料)1年生 月11,000円 2~6年生 月10,000円○兄弟割引等あります。 | |
| | R8年度の募集期間 | 継続 R7.10~ 新規 R7.11~ | |
| 民設 | 住所 | 西久保町二丁目397-1 (赤堀小東) | |
| | 連絡先(TEL) | 0270-63-5775 | |
| | 定員 | 80名 | |
| 大光寺児童クラブ | 特色 | 〇6年生まで受け入れ可能。 | |
| | R8年度の募集期間 | 継続 R7.11~ 新規 R7.12~ | |
| 公設 | 住所 | 西久保町二丁目105(赤堀幼稚園南) | |
| | 連絡先(TEL) | 0270-63-1001 | |
| | 定員 | 80名 | |
| 赤堀児童館 放課後児童クラブ | 特色 | ○開設時間 月曜日〜金曜日 放課後〜午後7時 土曜日 午前8時〜午後7時 長期休暇期間 午前8時〜午後7時 ○閉 所 日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円(利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。) | |
| | R8年度の募集期間 | 別紙参照 | |

市ホームページQRコード



赤堀児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

| | 申込期間 | 申込みできる方 |
|------|---|---|
| 一次申込 | 令和7年10月1日(水) ~令和7年11月14日(金) ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日(土) | ● 入所区分が通常入所 |
| 二次申込 | 令和8年1月5日(月) ~令和8年2月13日(金) ※日・祝日を除く。 | 一次申込期間で申し込んでいない一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある入所区分が一時入所 |

[※]事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

<育児休業等から復職する場合の申込み>

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始 月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

| 復職日 | 入所開始可能月 | 例 |
|-------------|---------------|-----------------------------|
| 月の1日~14日に復職 | 前月の1日から入所可能 | 復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能 |
| 月の15日~末日に復職 | 復職当月の1日から入所可能 | 復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能 |

[※]復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

| 入所区分 | 利用者負担金 | 備考 |
|------|---------------------------|--|
| 通常入所 | 月額 10,000円 | 原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。 |
| 一時入所 | 日額 800円 (月額上限 10,000円) | 利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。 |

3. 申込場所 赤堀児童館放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

- (1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。
- (2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。
- ※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び 市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者(父母等)全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに 準備をしてください。

| 放課後児童クラブを 必要とする理由 (保護者の状況) | 必要書類 |
|----------------------------------|--|
| 就労 | ● 就労証明書 ※勤務先で作成していただいてください。様式は市ホームページからダ ウンロードできます。 |
| 妊娠・出産 | ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピーをとってください。 |
| 疾病・障害 | ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。 |
| 介護 | ◆ 放課後児童クラブを必要とする届出書 ◆ 親族(要介護者)の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。 |
| 就学 | ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー● 授業の時間割表等 |
| 虐待・DV | ● 公的機関の証明 (DV証明書等) |
| 災害 | ● 罹災証明書のコピー |
| 求職中 | 一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでください。 ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 |
| 離婚協議中 | ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書 |
| 生活保護 | ● 生活保護受給証明書 |

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧

放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。 放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。



令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課(電話番号:0270-27-8805) へお願いいたします。

赤堀南小学校区 ※裏面もあります。

令和7年8月20日現在

| | ※表面もあります。 令和7年8月20日現在 | | |
|--------------------|---------------------------|---|--|
| 民設 | 住所 | 五目牛町100-7(赤堀西部スポーツ公園南) | |
| | 連絡先(TEL) | 080-5063-5420 (平日14:00~18:00の間にご連絡ください) | |
| | 定員 | 24名程度 | |
| あかべこ児童クラブ | 特色 | ○6年生まで受け入れ可能(就労証明書により判断)。 ○宿題の時間を設けています。 ○始業式や終業式等、午前下校の日は昼食を提供します。 ○季節の行事を実施しています。 ○アットホームで家庭的な雰囲気です。 ○保育料金や会則等はHPをご覧ください。 | |
| | R8年度の募集期間 | ○新規、継続ともに10/10(金)~11/7(金)18:00まで ※お越しいただいた際に申込用紙等(就労証明書)をお渡しします。また、新規申込者様はお子様とご一緒にお越しいただき施設内見学をお願いします(要予約) (14:00~18:00の間にお越しください)※土日祝日は除く ※お渡しした申込用紙等を11/7(金)18:00までにご提出ください。 ※随時、施設内見学可能です(要予約) ※ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください。 ※提出書類に記入漏れ等がございますとお預かりすることができませんので、早目のご提出をお願い申し上げます。 | |
| 民設 | 住所 | 市場町二丁目447(赤堀南小東) | |
| | 連絡先(TEL) | 0270-75-2855 | |
| | 定員 | 40名 | |
| tonan児童倶楽部赤堀南 | 特色 | ○学校から車で送迎します。 ○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。 | |
| | R8年度の募集期間 | ○随時募集しています。 ○個別に案内、説明を行います。 | |
| 公設 | 住所 | 堀下町276(赤堀南小北) | |
| | 連絡先(TEL) | 0270-62-8723 | |
| | 定員 | 80名(対象学年 1年生~2年生) | |
| 赤堀南児童館 放課後児童クラブ | 特色 | ○開設時間 月曜日~金曜日 放課後~午後7時 土曜日 午前8時~午後7時 長期休暇期間 午前8時~午後7時 ○閉 所 日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円(利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。) | |
| | R8年度の募集期間 | 別紙参照 | |

| 公設 | 住所 | 堀下町308-2(赤堀西部スポーツ公園東) |
|--------------------|-----------|--|
| | 連絡先(TEL) | 0270-75-6115 |
| | 定員 | 34名(対象学年 3年生以上)※人数調整を行い、赤堀南児童館へ入所になる場合もあります |
| 赤堀南小学校 放課後児童クラブ | 特色 | ○開設時間 月曜日〜金曜日 放課後〜午後7時 土曜日 午前8時〜午後7時 長期休暇期間 午前8時〜午後7時 ○閉 所 日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円(利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。) |
| | R8年度の募集期間 | 別紙参照 |

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ (放課後児童クラブ一覧)をご確認ください。 市ホームページQRコード



赤堀南児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

| | 申込期間 | 申込みできる方 |
|------|---|---|
| 一次申込 | 令和7年10月1日(水) ~令和7年11月14日(金) ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日(土) | ● 入所区分が通常入所 |
| 二次申込 | 令和8年1月5日(月) ~令和8年2月13日(金) ※日・祝日を除く。 | 一次申込期間で申し込んでいない一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある入所区分が一時入所 |

[※]事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

<育児休業等から復職する場合の申込み>

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始 月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

| 復職日 | 入所開始可能月 | 例 |
|-------------------|---|---------------|
| 月の1日~14日に復職 | 前月の1日から入所可能 | 復職日が8月14日の場合は |
| 77071日 「中日に反称 | 107107 1 H 10 10 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | 7月1日から入所可能 |
| 月の15日~末日に復職 | │ │復職当月の1日から入所可能 | 復職日が8月15日の場合は |
| 月の13日で木口に復戦 | 後載当月の1日から八別可能 | 8月1日から入所可能 |

[※]復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

| 入所区分 | 利用者負担金 | 備考 |
|------|---------------------------|--|
| 通常入所 | 月額 10,000円 | 原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。 |
| 一時入所 | 日額 800円 (月額上限 10,000円) | 利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。 |

3. 申込場所 赤堀南児童館放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

- (1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。
- (2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。
- ※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び 市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者(父母等)全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに 準備をしてください。

| 放課後児童クラブを 必要とする理由 (保護者の状況) | 必要書類 |
|----------------------------------|--|
| 就労 | ■ 就労証明書※勤務先で作成していただいてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。 |
| 妊娠・出産 | ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピーをとってください。 |
| 疾病・障害 | ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。 |
| 介護 | ◆ 放課後児童クラブを必要とする届出書 ◆ 親族(要介護者)の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。 |
| 就学 | ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー● 授業の時間割表等 |
| 虐待・DV | ● 公的機関の証明 (D V 証明書等) |
| 災害 | ● 罹災証明書のコピー |
| 求職中 | 一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでください。● 放課後児童クラブを必要とする届出書 |
| 離婚協議中 | ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書 |
| 生活保護 | ● 生活保護受給証明書 |

赤堀南小学校放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

| | 申込期間 | 申込みできる方 |
|------|--|---|
| 一次申込 | 令和7年10月1日(水)~令和7年11月14日(金)※日・祝日を除く。〈面接日〉令和7年11月15日(土) | ● 入所区分が通常入所 |
| 二次申込 | 令和8年1月5日(月) ~令和8年2月13日(金) ※日・祝日を除く。 | 一次申込期間で申し込んでいない一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある入所区分が一時入所 |

※施設見学ができます。クラブの運営方針や活動状況等を踏まえ、入所を検討してください。希望 の方は、事前にクラブへ電話をして見学日時の調整をしてください。

<育児休業等から復職する場合の申込み>

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始 月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

| 復職日 | 入所開始可能月 | 例 |
|-------------|---------------|-----------------------------|
| 月の1日~14日に復職 | 前月の1日から入所可能 | 復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能 |
| 月の15日~末日に復職 | 復職当月の1日から入所可能 | 復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能 |

[※]復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

| 入所区分 | 利用者負担金 | 備考 |
|------|------------------------|--|
| 通常入所 | 月額 10,000円 | 原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。 |
| 一時入所 | 日額 800円 (月額上限 10,000円) | 利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。 |

3. 申込場所 赤堀南小学校放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

- (1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。
- (2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。
- ※申込者数によっては、3年生を赤堀南児童館放課後児童クラブに振り分ける場合もありますのでご了承ください。
- ※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び 市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者(父母等)全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに 準備をしてください。

| • | | |
|---------------|-----------------------------------|--|
| 放課後児童クラブを | | |
| 必要とする理由 | 必要書類 | |
| (保護者の状況) | | |
| | ● 就労証明書 | |
| 就労 | ※勤務先で作成していただいてください。様式は市ホームページからダ | |
| | ウンロードできます。 | |
| 打柜,山 产 | ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー | |
| 妊娠・出産 | ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピーをとってください。 | |
| | ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー | |
| 疾病・障害 | ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホー | |
| | ムページからダウンロードできます。 | |
| | ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 | |
| | ● 親族(要介護者)の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護 | |
| 介護 | 保険被保険者証のコピー | |
| | ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホー | |
| | ムページからダウンロードできます。 | |
| 就学 | ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー | |
| | ● 授業の時間割表等 | |
| 虐待・DV | ● 公的機関の証明 (D V 証明書等) | |
| 災害 | ● 罹災証明書のコピー | |
| | 一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでくださ | |
| 求職中 | l', | |
| | ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 | |
| 離婚協議中 | ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書 | |
| 生活保護 | ● 生活保護受給証明書 | |

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧

放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。 放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。



令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課(電話番号:0270-27-8805) へお願いいたします。

| 民設 | 住所 | 香林町一丁目320-6(赤堀東小北西) | | |
|----------------------|-----------|--|--|--|
| | 連絡先(TEL) | 0270-75-2855 | | |
| | 定員 | 26名 | | |
| tonan児童倶楽部伊勢崎北 | 特色 | ○学校から車で送迎します。 ○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。 | | |
| | R8年度の募集期間 | ○随時募集しています。 ○個別に案内、説明を行います。 | | |
| 公設 | 住所 | 香林町一丁目1348-1(赤堀東小東) | | |
| | 連絡先(TEL) | 0270-63-1616 | | |
| | 定員 | 80名 | | |
| 赤堀あさひ児童館 放課後児童クラブ | 特色 | ○開設時間 月曜日〜金曜日 放課後〜午後7時 土曜日 午前8時〜午後7時 長期休暇期間 午前8時〜午後7時 ○閉 所 日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円(利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。) | | |
| | R8年度の募集期間 | 別紙参照 | | |

市ホームページQRコード



市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ (放課後児童クラブ一覧)をご確認ください。

赤堀あさひ児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

| | 申込期間 | 申込みできる方 |
|------|---|---|
| 一次申込 | 令和7年10月1日(水) ~令和7年11月14日(金) ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日(土) | ● 入所区分が通常入所 |
| 二次申込 | 令和8年1月5日(月) ~令和8年2月13日(金) ※日・祝日を除く。 | 一次申込期間で申し込んでいない一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある入所区分が一時入所 |

[※]事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

<育児休業等から復職する場合の申込み>

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始 月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

| 復職日 | 入所開始可能月 | 例 |
|-------------|---------------|-----------------------------|
| 月の1日~14日に復職 | 前月の1日から入所可能 | 復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能 |
| 月の15日~末日に復職 | 復職当月の1日から入所可能 | 復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能 |

[※]復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

| 入所区分 | 利用者負担金 | 備考 |
|------|---------------------------|--|
| 通常入所 | 月額 10,000円 | 原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。 |
| 一時入所 | 日額 800円 (月額上限 10,000円) | 利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。 |

3. 申込場所 赤堀あさひ児童館放課後児童クラブ ※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

- (1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。
- (2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。
- ※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び 市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者(父母等)全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに 準備をしてください。

| 放課後児童クラブを | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 必要とする理由 | 必要書類 |
| (保護者の状況) | |
| | ● 就労証明書 |
| 就労 | ※勤務先で作成していただいてください。様式は市ホームページからダ |
| | ウンロードできます。 |
| │ │妊娠・出産 | ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー |
| | ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピーをとってください。 |
| | ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー |
| 疾病・障害 | ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホー |
| | ムページからダウンロードできます。 |
| | ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 |
| | ● 親族(要介護者)の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護 |
| 介護 | 保険被保険者証のコピー |
| | ※病状内容証明書は医師に記入していただいてください。様式は市ホー |
| | ムページからダウンロードできます。 |
| 就学 | ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー |
| F /4 | ● 授業の時間割表等 |
| 虐待・DV | ● 公的機関の証明 (DV証明書等) |
| │災害 ├───── | ● 罹災証明書のコピー |
| In with I | 一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでくださ |
| │ 求職中 | |
| ±11 r ± = ± | ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 |
| 離婚協議中 | ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書 |
| | ● 生活保護受給証明書 |